令和２年第３回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第３号（令和２年９月１１日）

◎議事日程

第１　市政に対する一般質問

（本定例会に提出された事件）

第２　認定第１号　令和元年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について

第３　認定第２号　令和元年度三沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第４　認定第３号　令和元年度三沢市食肉処理センター特別会計歳入歳出決算認定について

第５　認定第４号　令和元年度三沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

第６　認定第５号　令和元年度三沢市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第７　認定第６号　令和元年度三沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第８　認定第７号　令和元年度三沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第９　認定第８号　令和元年度三沢市水道事業会計決算認定について

第10　認定第９号　令和元年度三沢市立三沢病院事業会計決算認定について

第11　議案第55号　令和２年度三沢市一般会計補正予算（第５号）

第12　議案第56号　職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第13　議案第57号　三沢市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

第14　議案第58号　三沢市いじめ防止対策審議会条例の一部を改正する条例の制定について

第15　議案第59号　災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第16　議案第60号　財産の取得について

第17　議案第61号　十和田地区環境整備事務組合規約の変更について

第18　総括質疑

第19　特別委員会の設置及び議案の付託

第20　特別委員会委員の選任

◎本日の会議に付した事件

第１　市政に対する一般質問

（本定例会に提出された事件）

第２　認定第１号　令和元年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について

第３　認定第２号　令和元年度三沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第４　認定第３号　令和元年度三沢市食肉処理センター特別会計歳入歳出決算認定について

第５　認定第４号　令和元年度三沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

第６　認定第５号　令和元年度三沢市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
第７　認定第６号　令和元年度三沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第８　認定第７号　令和元年度三沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
第９　認定第８号　令和元年度三沢市水道事業会計決算認定について
第10　認定第９号　令和元年度三沢市立三沢病院事業会計決算認定について
第11　議案第55号　令和２年度三沢市一般会計補正予算（第５号）
第12　議案第56号　職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第13　議案第57号　三沢市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
第14　議案第58号　三沢市いじめ防止対策審議会条例の一部を改正する条例の制定について
第15　議案第59号　災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第16　議案第60号　財産の取得について
第17　議案第61号　十和田地区環境整備事務組合規約の変更について

第18　総括質疑

第19　特別委員会の設置及び議案の付託

第20　特別委員会委員の選任

◎出席議員（１８名）

議長	１番	小比類巻 雅 彦 君
副議長	１２番	瀬 崎 雅 弘 君
	２番	久保田 隆 二 君
	３番	舩 見 昌 功 君
	４番	小比類巻 孝 幸 君
	５番	田 嶋 孝 安 君
	６番	遠 藤 泰 子 君
	７番	下 山 光 義 君
	８番	佐々木 卓 也 君
	９番	奥 本 菜保巳 君
	１０番	澤 口 正 義 君
	１１番	加 澤 明 君
	１３番	西 村 盛 男 君
	１４番	春 日 洋 子 君
	１５番	堀 光 雄 君
	１６番	馬 場 騎 一 君
	１７番	堤 喜一郎 君
	１８番	森 三 郎 君

◎欠席議員（０名）

◎説明のため出席した者（１５名）

市長	小檜山 吉 紀 君
副市長	米 田 光一郎 君
政策部長	佐々木 亮 君
総務部長	田面木 るり子 君
財務部長	山 﨑 徹 君
市民生活部長	工 藤 雅 則 君
経済部長 兼新型コロナウイルス感染症対策支援室長	関 敏 徳 君
建設部長	澤 田 潤 君
上下水道部長	新 堂 宏 一 君
福祉部参事 兼福祉部長心得 兼生活福祉課長	篠 田 浩 一 君
秘書課長	田 中 浩 君
三沢病院事務局長	市 川 淳 悦 君
消防長	山 本 剛 志 君
教育長	冨 田 敦 君
教育部長	小 泉 厚 子 君

◎職務のため出席した職員

事務局長	村 井 拓 司 君
次長	中野渡 孝 英 君
主査	川 嶋 貴 彬 君

配付資料

◎決算審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職　名	氏　　名
１８番	委 員 長	森　　三　郎
１１番	副委員長	加　澤　　明
２番	委　　員	久保田　隆　二
３番	委　　員	舩　見　昌　功
４番	委　　員	小比類巻 孝 幸
５番	委　　員	田　嶋　孝　安
６番	委　　員	遠　藤　泰　子
７番	委　　員	下　山　光　義
８番	委　　員	佐々木　卓　也
９番	委　　員	奥　本　菜保巳
１０番	委　　員	澤　口　正　義
１３番	委　　員	西　村　盛　男
１４番	委　　員	春　日　洋　子
１５番	委　　員	堀　　光　雄
１６番	委　　員	馬　場　騎　一
１７番	委　　員	堤　　喜一郎

◎予算審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職　名	氏　　名
１０番	委 員 長	澤　口　正　義
６番	副委員長	遠　藤　泰　子
３番	委　　員	舩　見　昌　功
８番	委　　員	佐々木　卓　也
１３番	委　　員	西　村　盛　男
１５番	委　　員	堀　　光　雄
１６番	委　　員	馬　場　騎　一
１７番	委　　員	堤　　喜一郎

◎条例等審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職　名	氏　　名
１１番	委 員 長	加　澤　　明
１４番	副委員長	春　日　洋　子
２番	委　　員	久保田　隆　二
４番	委　　員	小比類巻 孝 幸
５番	委　　員	田　嶋　孝　安
７番	委　　員	下　山　光　義
９番	委　　員	奥　本　菜保巳
１８番	委　　員	森　　三　郎

午前１０時００分　開議

○議長（小比類巻雅彦君）　おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第３号をもって進めます。

◎日程第１　市政に対する一般質問

○議長（小比類巻雅彦君）　日程第１　市政に対する一般質問を行います。

下山光義議員の登壇を願います。

下山議員。

○７番（下山光義君）　おはようございます。市民クラブの下山光義でございます。早速ではありますが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

はじめに、行政問題の１点目としまして、市庁舎における感染症対策について質問させていただきます。

現在、我が国においては、新型コロナウイルスによる感染者は日々増加を続けており、いつ、どこで、誰が感染者となっても不思議ではない状況にあるとされております。そして、そのことは、当市にとっても例外ではありません。特に、様々な申請や手続等で多くの市民や不特定多数の方が利用されている市庁舎については、来庁される方々はもとより職員をウイルス感染から守るという観点からも、万全の感染症防止対策を講ずる必要があると同時に、不測の事態が発生したことを想定した準備も必要であると思います。

現在、当市では、市庁舎１階入り口に検温タブレットの設置、市民課窓口をはじめ、庁舎１階全ての窓口への飛沫防止アクリル板の設置、各所への消毒液の設置等を実施され、感染症予防対策の一環とされていることと思いますが、当市では市庁舎における感染症対策としてどのような取組をされているのかお伺いします。

次に、行政問題の２点目としまして、ごみ焼却施設整備事業について質問させていただきます。

当市のごみ焼却施設は、三沢市清掃センター内に所在しており、昭和５５年度の運用開始から４０年が経過し、老朽化による機能低下が見られることから、平成２８年度の環境衛生調査を初年度とし、令和５年４月１日の運用開始を目標に新たなごみ焼却施設の建設を進めているところであります。そして、現段階での進捗状況は、従来の燃やせるごみの計量所を閉鎖し、新たに北方向へ計量所を移設して、本年８月３１日より仮設の計量所を使用して運用されていることと思います。

この仮設の計量所の利用方法は、従来のような一方通行方式ではなく、計量所の前後に遮断バーが設置された対面通行方式となっており、ごみ焼却施設を利用する際には、行き帰りともに遮断バーによって通行をコントロールする仕組みとなっております。したがいまして、この方式では、利用者が連続している場合には、ごみの計量所前後で渋滞が発生するおそれがあり、特に計量所入り口の遮断バー付近においては、１本しかない搬入路での待機駐車をせざるを得ない事態になることが予想され、このことによるごみ計量所の利便性の低下が危惧されているところであります。

そして、三沢市清掃センター内には、粗大ごみ処理施設、汚水処理施設があり、隣接してし尿処理施設もあることから、これらの施設を利用する多くの業務用車両や、建設工事が本格化した際には、工事用の大型車両も１本しかない搬入路を使用することとなりますので、搬入路においての交通整理、安全対策等も十分に考慮し、この問題に対処すべきであると思います。

市民生活において、ごみ焼却施設はなくてはならない施設であり、市民の利用度の高い施設であることから、変更後の燃やせるごみ計量所を市民が利用する際の利便性等について、どのような対策を考えているのかお伺いします。

続きまして、教育問題について質問させていただきます。

１点目としまして、小中学校での新型コロナウイルス感染症対策における学校行事、課外特別教室等について質問させていただきます。

当市の小中学校では、国による新型コロナウイルス感染症対策により、３月５日から２５日までの臨時休業をはじめ、全国へと拡大された緊急事態宣言を受けて、４月２６日から５月６日までの臨時休業を経て、５月７日からは、ようやく平常授業に戻っておられることと思います。

このような状況において、当市では、教育委員会と校長会による十数回の対策会議を行い、教育関係者全ての方が総力を結集して感染症対策に取り組んでこられたことと思います。しかしながら、１学期中に予定されていた数々の学校行事や課外行事は、コロナウイルス感染症の影響により、延期あるいは中止という措置が取られておりますが、学校教育における学校行事や課外行事は、児童生徒の人格形成にとって必要不可欠であり、非常に重要であると言われております。

そこで、当市の小中学校では、１学期から秋へと延期になった運動会等の学校行事、そして、課外特別行事に位置づけられている修学旅行にどのような感染症対策で取り組んでいくのかお伺いします。

次に、教育問題の２点目としまして、小中学校における熱中症対策についてお伺いします。

当市では、９月でも日中には３０度を超える暑さの日も記録されており、依然として熱中症に対する十分な注意を必要とするような気象状況がいまだに続いております。一方、当市の小中学校では、夏休みが終了し、生徒たちは厳しい暑さの残る中で２学期の授業が始まっており、新型コロナウイルス対策としてマスク着用での授業となっていることから、暑さによる身体的負担もより大きくなっているものと思われます。そして、夏場の授業で最も注意しなければならないのが、熱中症対策であり、特に体育館や屋外を使用して行われる授業では、熱中症リスクが高いとされております。

そこで、当市では、体育館や屋外を使用しての授業には、どのような対策を講じて臨んでいるのかお伺いします。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（小比類巻雅彦君）　ただいまの下山光義議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　おはようございます。

ただいまの下山議員の御質問の行政問題の２点目、ごみ焼却施設整備事業については私から、そのほかにつきましては教育長並びに総務部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

三沢市清掃センターは、ごみ焼却施設、一般廃棄物最終処理処分場、粗大ごみ処理施設の３施設をもって構成されております。

ごみ焼却施設は、昭和５５年３月に竣工し、その運用を開始していますが、施設の運用開始から既に４０年が経過し、老朽化による機能低下が見られることから、処理能力の改善及びエネルギー使用量の削減を図るため、新たなごみ焼却施設の整備に着手しているところであります。新たなごみ焼却施設は、当センター敷地内に建設するもので、令和元年度から工事に着手、令和４年度に完成する計画であり、１日当たり５２トンの処理能力を有した２４時間の連続運転をする施設となります。

今般の建設工事に伴い、完成までの間、既設のごみ計量器を撤去し、仮設のごみ計量施設を搬入路線沿いに設置することから、三沢地区衛生センターを利用するし尿収集運搬車、清掃センターを利用するごみ収集車と一般市民による直接搬入の車両に加え、建設に

係る工事車両が同じ搬入路を利用することで混雑が予想されることから、特別な配慮が必要になるものと考えております。これらに対応するため、構内の要所要所に矢印や案内板などの誘導表示を設置したほか、搬入路には、待機場所として幅２メートル、長さ７５メートル程度の用地を拡幅整備し、車両のすれ違い時の安全性を確保いたしました。

また、仮設のごみ計量施設の運用に当たりましては、対面通行となることから、出入口に信号機と遮断機を設置することにより、利用者の混乱を防ぐ対策を取っております。このほか、工事区域内の出入口は、シートゲートで仮囲いを行い、ごみ搬入エリアを区別することにより、工事に関係のない車両の進入はできないように規制し、その出入口には誘導員の配置を指示しております。

次に、渋滞緩和策としては、当面の間、各所に十分な誘導員を配置することや、拡幅整備した待機場所の活用により対応してまいりますが、今後、本体建設工事が本格化し、工事車両の往来が増加する際には、工事車両の待機場所を清掃センターの敷地外とすることなどにより渋滞を緩和する予定としております。

今後におきましても、仮設のごみ計量施設の運用に伴う様々な問題につきましては、不測の事態も考えられますことから、利用される皆様の安全性と利便性を第一に考え、状況に応じてさらなる改善を加えてまいりたいと思います。

私からは、以上であります。

○議長（小比類巻雅彦君）　総務部長。

○総務部長（田面木るり子君）　行政問題の第１点目、市庁舎における感染症対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの陽性者が日々確認され、より一層の警戒が必要な中、市民や業者など不特定多数の来庁者が訪れる市庁舎の感染症対策は、当市としても万全でなければならないと考えております。

そのようなことから、来庁者に安心して御利用いただくとともに、市職員の安全を確保するため、日常における予防対策や感染拡大防止策を定めた新型コロナウイルス感染症に係る庁舎管理マニュアルを本年４月に策定し、庁舎内における感染症対策に取り組んでいるところであります。

主な感染症対策としては、飛沫感染防止として窓口カウンターへのアクリル板の設置、接触感染防止として各出入口及び窓口カウンターに手指用のアルコール消毒液を設置し、庁舎１階待合席のソーシャルディスタンスの確保や執務室の定期的な換気など、密閉、密集、密接、いわゆる三つの密の環境をつくらないことなどの感染予防に努めております。

また、感染者発生時の対策としては、施設内の消毒作業の手順や体制などを構築し、感染の拡大防止を迅速に図ることとしているところでございます。

このほか、感染症対策の一環とした施設の整備として、正面出入口と市民課側出入口の２か所に検温タブレットを設置し、検温体制の充実を図り、さらに本年８月には、新型コロナウイルスに対する消毒方法として一定の効果があることが認められている次亜塩素酸水の生成器を導入し、日常的にも拭き取り清掃による消毒除菌作業ができる体制を整えたところであります。

今後におきましても、市民の皆様が安心して来庁できるよう、より一層市庁舎の衛生管理に努め、感染症対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　教育長。

○教育長（冨田　敦君）　教育問題の第１点目、小中学校でのコロナウイルス感染症対策における学校行事、課外特別行事等についてお答えをいたします。

これまで、小中学校においては、文部科学省から示されたマニュアルに基づき作成した三沢市版衛生管理マニュアルに従い、日常の教育活動において３密の防止、検温などの健康チェック、マスクの着用、手指の消毒、教

室の換気等を徹底して行ってきているところであります。

２学期、全ての小中学校で行われる運動会については、これらの対策に加えて、長時間にわたっての人との接触、大声を伴う活動が軽減されるよう、日程の短縮や実施種目の検討を行うこととしております。また、応援の保護者や地域の方々にも、手指の消毒などの感染症対策の協力をお願いするとともに、学校規模に応じて、来場者を保護者に限定するなど、飛沫感染や接触感染を防ぐ対策を取ることとなっております。

修学旅行については、令和２年度三沢市小中学校修学旅行実施に係る指針を作成し、その中で、修学旅行は実施してほしいこと、目的地は継続して感染者が確認されている都道府県を除くことを教育委員会の考え方として６月末に示しました。これを受け、全ての学校では、当該学年の保護者等とも相談の上、目的地を北海道や東京から東北地方を中心に計画を変更し、実施することとしております。

実施に当たっては、学校で行っている感染症対策に加え、修学旅行前後の健康状態の把握や旅行中の検温などの健康管理をしっかりと行うこととしております。さらに、公共交通機関での移動、飲食店での食事、ホテルでの過ごし方等、場面に応じた感染症対策について、旅行業者と事前に十分な打合せを行い、児童生徒や保護者の安心感を高めてまいりたいと考えております。

２学期は、たくさんの学校行事があり、児童生徒を大きく伸ばすことができる時期であります。教育委員会といたしましては、各教科等の授業を大事にしながらも、様々な教育効果が期待できる学校行事を、感染症対策をしっかりと行いながら、できるだけ実施してまいりたいと考えております。

次に、第２点目、小中学校における熱中症対策についてお答えをいたします。

教育委員会では、厚生労働省より通知された令和２年度の熱中症予防行動についてに基づき作成した、三沢市独自の学校の新しい生活様式の上での熱中症対策に従い、学校、家庭と連携して対策を講じてきているところであります。

主な熱中症対策といたしましては、気象状況に合わせた服装、活動時間の設定、小まめな水分補給、暑さに備えた生活習慣づくり等を指導しております。

特に、体育の授業や屋外での活動は注意が必要であり、人との距離を保った上でマスクを外してもよいことや、活動前後の健康観察や水分補給をしっかりと行っているところであります。また、各学校に設置している暑さ指数計を活用して、外での活動を実施するかどうかを判断し、気象状況によっては、熱中症対策を優先することをお願いしております。

設備の対策としましては、５月に冷房設備がない学校の普通教室に扇風機が２台以上配置となるよう補充を行いました。さらに、７月末には、５２台の大型冷風機を学校規模に応じて配置し、２学期からの教育活動実施に備えてきているところであります。

教育委員会といたしましては、今後とも学校や家庭と連携し、校内での教育活動はもとより、体育館や屋外での熱中症対策にもきめ細かに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　下山議員。

○７番（下山光義君）　御答弁、大変ありがとうございました。

それでは、質問順に再質問をさせていただきたいと思います。

まず、１点目の市庁舎における感染症対策についてということでございますが、御答弁の中でいろいろな形で対策をされていただいているということに関しまして、大変うれしく思います。

それで、この答弁の中で一つだけ非常に心強いと思った部分がありました。市庁舎の掃除をするために、次亜塩素酸水の生成器を導

入していると、こういった部分であります。

次亜塩素酸水は、今のコロナウイルス対策が話題になった際に、例えば消毒、除菌というふうなことに対して、非常に効果がある薬品であるというふうに報道をされております。この報道に触れて、実は当市の各小中学校においても、市内にある業者からその次亜塩素酸水の寄贈をいただいているというような情報を持っておりました。

そのことがきっかけで、今年のたしか４月のはじめだったと思います。そのことがきっかけで、私も少しこの次亜塩素酸水の生成器、次亜塩素酸自体を調べさせていただいた経緯がございます。今、この次亜塩素酸について少し御説明申し上げますと、要はウイルス関係のものに関して非常に効果があって、なおかつこの次亜塩素酸生成器は、次亜塩素酸を作るのに非常に安価な価格でできるというふうなことであります。ですから、費用対効果を考えますと、非常に効果のあるものだと思っております。

ちなみに、例を申し上げますと、１リットル生成するのに５円前後だと思います。これに対して、市販で販売されている、製品として販売されている次亜塩素酸水なのですが、大体１リットル当たり５００円から７００円という価格だと思います。そういうふうなことを考え合わせても、非常に費用対効果が高いし、効果があるものだと思っております。

ところで、それを踏まえた上で、当市もこういうふうな次亜塩素酸水を今、１台購入しているわけですけれども、市民やいろいろな人が出入りする市の公共施設、こういうところでも、この次亜塩素酸水の生成器を導入して衛生管理に努めていただければ、なおさら市民にとってはありがたいというふうに思っておるのですが、そのことに関して当局としてはどのような考えをお持ちなのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小比類巻雅彦君）　答弁願います。

総務部長。

○総務部長（田面木るり子君）　次亜塩素酸水の生成器についてお答えいたします。

次亜塩素酸水生成器につきまして、今回は新型コロナウイルスの感染症対策の一環として、庁舎管理ということで整備したものでございます。次亜塩素酸水は、議員おっしゃいますように、殺菌力と安全性の面から非常に有効であるということでございまして、新型コロナウイルスはもちろん、今後またインフルエンザ等も考えられますので、感染症対策としては、多くの方が集まる公共施設について必要であるというふうに考えております。そのことから、今後、財源を確保しまして、整備を進めてまいりたい、このように思っております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　下山議員。

○７番（下山光義君）　大変ありがとうございます。そのような形で臨んでいただきたいと思います。

続きまして、行政問題の２点目であります。仮設のごみ計量所の運用に当たってということで御質問を申し上げました。先ほどの答弁の中で、仮設のごみ計量所の運用に当たっては、出入口に信号機、それから遮断機を設置して、利用者の混乱を防ぐ対策をしているというふうな答弁だったと思います。

このところなのですが、私も現場を拝見させていただいておりますので、要は混雑したときに市民が利用した際に、機械だけで誘導するのか。これに関しては物すごく疑問がありますし、結局、待っている方はいらいらしたり、精神的な部分で感情が出てくると思うのです。そういうふうなことを解消する意味においても、ここにはぜひ誘導員を設置していただきたいと思います。このことに関してどういうふうに考えているのか。

もう一つございます。最後の答弁の中に、利用者の安全性、利便性を考え、さらなる改善を加えていきたいというふうな旨の答弁があったと思いますが、これが具体的にどういうことなのか。この２点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小比類巻雅彦君）　答弁願います。

市民生活部長。

○市民生活部長（工藤雅則君）　再質問の追加の安全対策と具体策があればということについてお答えをいたします。

仮設の計量施設は、８月３１日から運用を開始しておりますが、現在は信号機と遮断機に加えて、交通誘導員を新たに配置することで対応をいたしております。これまでのところ、特に問題もなく御利用いただいておりますが、今後、本体建設工事が本格化いたしますと、工事車両は大幅に増加するとなるため、その状況に応じて、随時計量施設の周辺や搬入路などに、適切な位置に複数箇所誘導員を配置すること、さらには利用者の声も伺いながら、安全性と利便性の確保には最大限の配慮をしてまいりたいと考えております。

今後、具体策としては、現在検討しておりますのは、例えば市道と交差する搬入路の丁字路に改良を加えて見通しをよくすること、さらには搬入路、必要であればさらに拡幅をすることなども検討をしております。

また、御利用される市民の皆さんには御不便をおかけすることとは思いますが、安全対策への御協力をお願い申し上げたく、本格工事に入る前には、早めに市民の方々にお知らせをして御協力をお願いしたいと思っております。

私からは、以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　下山議員。

○７番（下山光義君）　大変ありがとうございました。

とにかく工事を進める上において一番気になっているところが、混雑する搬入路の安全性、不慮の事態が発生するというふうな答弁もございましたけれども、それはあってはならないというふうに思ってますので、それは事前に考えながらやっていただきたいと思います。

それから、計量所のところの誘導員の導入、これに関してはありがとうございました。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、教育問題について再質問させていただきます。

コロナウイルスにおける学校行事、それから課外特別行事というふうな形で質問をさせていただきました。この質問に関しましては、保護者の方から御意見がございました。どういうふうな内容かといいますと、運動会もやっていただきたい、修学旅行もやっていただきたい。だが、やはりウイルス感染症、心配になるよねというふうなことなので、そこの部分でいろいろな状況は私も承知はさせていただいておりましたが、あえて今回質問させていただいたというふうな経緯がございます。

答弁をお聞きしますと、通常行われている感染症対策プラス運動会用の感染症対策、修学旅行用の感染症対策、これはきちっと考えていただいているということなので、大変ありがとうございました。

そこで質問ということなのですが、１学期中に中止、自粛、延期というふうになった課外授業、スポーツ関係の部活であったり、文化関係の部活であったりというふうなものもあると思います。こういうふうなものについてはどのような対応をされていたのかをお聞きいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小比類巻雅彦君）　答弁願います。

教育長。

○教育長（冨田　敦君）　下山議員再質問の部活動等の感染症対策についてお答えをいたします。

基本的には、通常の教育活動と同様に感染症対策を行うとともに、部活動に関して、国や県の指針に沿って、活動前後の健康観察を徹底する、道具を必要以上に使い回さない、共有物はなるべく消毒をする、大勢が密集し大声を出す活動は避けるなど、感染症対策や飛沫感染を防ぐ対策を行ってきているところであります。

なお、現在の部活動の状況に関しては、可能な限り対策を行った上で、通常の活動とし

て行っているところであります。

対外試合については、県内はもとより感染者が継続して確認されていない県の大会等にも参加してもよいとしております。これらのことは、市民スポーツ課へも連絡をし、各スポーツ少年団にも同様のお知らせをしているところであります。

加えて、中体連夏季大会や上北地区の吹奏楽コンクールが中止となったことを受けまして、三沢市独自の交歓スポーツ大会と吹奏楽交歓演奏会を徹底した感染症対策を講じた上で行いました。実施に当たっては、保護者、三沢青年会議所、三沢市商工会青年部の皆様方をはじめとする地域の方々の協力の下、生徒たちの活躍の場をつくることができました。

今後も、これまで同様に、感染症対策をしっかりと講じながら、可能な限り活動が継続できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　下山議員。

○７番（下山光義君）　大変ありがとうございます。

質問文中でも申し上げたのですが、この課外活動、こういうものに対しては、生徒たちの人格形成、ひいて言えば人間形成につながってくると思いますが、その部分で大変重要だと思っておりますので、なるべくその機会を奪わないような形での対応をよろしくお願いいたします。

続きまして、熱中症対策でございます。

熱中症対策の中で、７月末に５２台の大型冷風機を導入したというふうな答弁があったと思うのですが、この大型冷風機なのですが、どのような仕様のもので、学校においてどのような使われ方をして、安全性等々はどのように行って今使われているのかお伺いしたいと思います。

○議長（小比類巻雅彦君）　答弁願います。

教育長。

○教育長（冨田　敦君）　下山議員再質問、学校に配置をした冷風機の使い方、仕様、それから安全性についてお答えをいたします。

各学校に配置をした大型冷風機は、本体内で水を気化し、冷えた空気を生み出すことができる装置であります。気化熱を利用するため、少ない消費電力で冷風を約１０メートル先まで送り、周囲の温度より約５度下げることができるとされております。各学校においては、気温に合わせて、朝から稼働をさせるなど、暑さの軽減に活用しているところであります。

また、大型冷風機にはキャスターがついており、各学校においては、廊下を中心に配置しているところですが、状況に応じて場所を変えて使用している学校もあります。

安全性に関しては、吹き出し口が網目状で指が入らない構造になっておりますが、冷風機に必要以上に近づかない、教職員だけが操作をする、キャスターのストッパーを常時点検する、または転倒防止のために固定をするなど、各学校で十分に安全対策を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　下山議員。

○７番（下山光義君）　ありがとうございました。

この大型冷風機導入も、子供たちの教育環境の充実の一環だと思います。ただ、熱中症対策に関しては、今まで議員のほうからも、多くの方がそれ以上の教育環境の充実、エアコン導入を含んだ話をされております。ですから、これからもそういうふうなことに向かって対応していただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小比類巻雅彦君）　以上で、下山光義議員の質問を終わります。

それでは一般質問を次に移ります。

久保田隆二議員の登壇を願います。

久保田議員。

○２番（久保田隆二君）　おはようございま

す。２番、市民クラブの久保田隆二です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

市では、現在ＩＣＴ推進プロジェクトチームを立ち上げ、ＩＣＴに関わる調査・研究を進めていることと思いますが、ＩＣＴ推進に関連し、動画の活用について、三沢市の方針を次のとおり質問いたします。

まず①番、ＭＣＴＶ・三沢市ケーブルテレビジョン自主放送の目的や必要性等について質問をさせていただきます。

行政における動画の活用を検討する際に、まずはテレビの動画とインターネットの動画の二つに大きく分けられると考えていますけれども、まずは１番では、テレビの動画についての質問をさせていただきたいと思います。

ＭＣＴＶ・三沢市ケーブルテレビジョン自主放送は、市民の皆様からマックテレビの愛称で親しみを持たれ、長年地域のメディアとしての大きな役割を担ってきたと認識しています。私自身も、学生時代に自分たちのことがマックテレビでニュースになることを知り、友達同士でマックテレビを一緒に見ていたことを今でも懐かしく思います。

さて、時代は昭和から平成、そして昨年から令和の新しい時代を迎えました。時代の変化とともにメディアも様変わりしています。昔は、市民の皆様が三沢市の行政情報を収集する際には、地域の新聞やマックテレビ、広報みさわやチラシ等から情報収集することが一般的でしたけれども、現在ではインターネットが台頭し、パソコンやスマホからホームページ、ＳＮＳ等を通じて、インターネットで手軽に情報収集したいという人も多くなってきました。

このように市民の皆様の情報収集へのニーズが多様化する中で、現在の三沢市の情報発信の方法がマックテレビや広報みさわ等のテレビや紙媒体にやや偏っているように感じられます。

また、現在、マックテレビでは、自主放送として様々な番組を視聴することができますけれども、最近では、ＹｏｕＴｕｂｅ等のメディアで、様々な動画コンテンツを視聴することができますし、ＮｅｔｆｌｉｘやＡｍａｚｏｎプライム等で映画やドラマ、アニメを月定額制で視聴することが可能になり、番組コンテンツという意味でも、市民の皆様の視聴したい番組コンテンツが多様化されていると考えます。

このように市民の皆様の情報収集へのニーズや番組コンテンツへのニーズが多様化する令和の新しい時代におきまして、改めてマックテレビの目的や必要性等について三沢市の見解をお伺いしたいと思います。

次に、２番目として、ネットｄｅマックＴＶ、Ｆａｃｅｂｏｏｋ動画、ＹｏｕＴｕｂｅの活用について質問をさせていただきます。この項目では、インターネットの動画という観点から質問をさせていただきます。

私は、決してマックテレビをなくすべきだということを言いたいわけではありません。マックテレビを頻繁に視聴され、マックテレビから情報を受け取る市民もいらっしゃると思います。ただ、しかしながら、マックテレビを全く視聴していない市民も一定数存在し、特に若い世代でその傾向が強いと考えています。ですので、今後の令和の新しい時代に求められることは、マックテレビだけではなく、インターネット上でも手軽に動画を視聴できる仕組みを早急につくることであると考えています。

現状、三沢市では、インターネット上での動画活用の取組として、マックテレビのインターネット版、ネットｄｅマックＴＶというネット媒体を開設し、マックテレビで放送されているニュースをインターネットで視聴できる取組や、Ｆａｃｅｂｏｏｋにおいて一部投稿に動画を利用されています。

ほかの市町村では、既にユーチューブチャンネルを運用して、インターネットの動画活用に力を入れられている自治体もあります。

これらのことを踏まえ、三沢市に対し、次

の二つの質問をいたします。

現在、三沢市が運用されていますネットｄｅマックＴＶに関しては、過去７日分のニュースをインターネット上で視聴することができますけれども、それ以上過去のニュースを視聴することができません。一般的なニュースは７日間で視聴できなくなっても問題ないと考えますけれども、三沢市の行政情報のお知らせの動画も見かけますけれども、こういった大切な行政情報もインターネット上で僅か７日間しか見ることができないのは、非常にもったいないと考えます。動画が現在７日のみ視聴できるようにしている理由を教えていただきたいです。

二つ目として、ネットｄｅマックＴＶのメディアにこだわらず、ほかの自治体のようにＹｏｕＴｕｂｅを活用すると、今後、様々なニーズに対応していく必要があると考えますけれども、インターネットの動画という視点から、今までの取組や現在の検討状況について教えていただきたいと思います。

最後に、３番目として、動画を活用した行政情報のＰＲや市民教育について質問いたします。

先ほどの２番では、インターネットの動画活用に関し、主にインフラ面、どのような媒体や方法で動画を発信していくかについて質問しましたけれども、この３番では、インターネット上でどのような動画を作成していくべきかという動画の内容の観点から質問させていただきます。

今までは、インターネットを通じて情報発信をする際には、ホームページやＳＮＳを介し、文章や画像等を中心に情報発信することがスタンダードでしたけれども、今後の時代は、５Ｇ、次世代通信規格の確立により、大容量データ転送が可能になることから、動画でのコミュニケーションの需要が非常に高まると考えられます。

自治体の情報発信でも動画を活用し発信したほうが、より市民の皆様への理解が深まりやすい行政情報もあると考えております。例えば、何かを組み立てる方法や操作方法等、文章よりも動画のほうが視覚的に理解しやすい内容もあると考えておりますし、セミナーのような講師の講義内容を参加されていない方に共有することも可能だと思います。

行政情報に動画を活用できれば、市民の皆様に対する教育を効率化させることができるだけではなく、市のＰＲ力向上にもつながると考えられます。また、三沢市は、今までマックテレビを長い間運営してきた実績があることから、動画撮影、動画編集のノウハウがありますから、ほかの自治体よりも動画を積極的に活用していけるのではないかと考えています。

これらのことを踏まえ、三沢市に対し、次の質問をいたします。

今まで、市民の方からどういった動画に関する要望がありましたでしょうか。私は、市民の方から、市民提案事業の成果発表会を動画で撮影して、誰でも手軽にその動画を視聴することができるようにしてはどうかという御意見をいただいたことがあります。

また、この行政情報の動画活用に関し、どのような情報を動画にするべきかということを役所内で具体的に検討されているのでしょうか。もし検討されているのであれば、その検討内容について教えていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終了いたします。御答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（小比類巻雅彦君）　ただいまの久保田隆二議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　私もなかなかこの新しいものについていくということに対して、非常に努力をして、必死についていっておりますので、久保田議員の質問にお答えしたいと思います。

行政問題の動画の活用についての第１点目、マックテレビの目的や必要性等については私から、そのほかにつきましては政策部長

からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

三沢市ケーブルテレビジョンは、既設の市内１９か所にあるテレビ共同受信施設を活用して、平成９年４月に、東北初となる市直営のケーブルテレビとして開局し、当時の市内ほぼ全域となる約１万７，０００世帯に自主制作番組等による情報提供を開始しております。

開局当時は、自主制作による地域に密着した行政情報の提供、消防本部と連携した防災緊急情報の提供、他チャンネルへ対応するための衛生放送の再送信などを目的に情報を提供してまいりました。しかしながら、情報通信のデジタル化など、ＩＣＴ技術の進展に伴う高度情報化により、三沢市ケーブルテレビジョンにおいても技術的な対応や市民ニーズの多様化などへの対応を迫られ、デジタル化に伴う施設整備の改修や衛星放送の再送信の廃止、防災緊急情報の充実を図りながら情報を提供してきております。

御質問の三沢市ケーブルテレビジョンの目的や必要性につきましては、開局当初から事業目的でもある市民ニーズに応じた行政情報の提供や、放送が持つ速報性を生かした緊急防災情報を提供することにより、市民の生命、財産を守り、地域への愛着を深めるという意味においてとても重要な機能を果たしているものと考えております。

また、アンケート調査によると、市民の８４％の方に視聴していただいているとのことでありますので、今後におきましても三沢市放送番組審議会の委員、市民の皆様の御意見をこれまで以上に反映させ、そして進化するＩＣＴ技術も取り入れながら、幅広い年齢層に愛されるマックテレビを目指し、番組制作に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

○議長（小比類巻雅彦君）　政策部長。

○政策部長（佐々木　亮君）　行政問題の動画の活用についての第２点目、ネットｄｅマックＴＶ、Ｆａｃｅｂｏｏｋ動画、ＹｏｕＴｕｂｅ活用についてお答えいたします。

現在、マックテレビにおいて放送されておりますデイリーニュース、マックニュースライン及びマックニュースライン内の特集コーナーについて、当市のホームページ上から１週間分視聴できることができるネットｄｅマックＴＶがございます。このネットｄｅマックＴＶは、全国に三沢市の情報を発信することを目的に平成２９年１１月から開始したもので、パソコンやスマートフォンなどの機器を用いて、インターネットでの都合のよい時間に行政ニュース等の取得ができるものであります。

その内容につきましては、配信できる容量が１番組最大でも１０分間程度のもの、同時アクセス数が最大１００アクセスとしているため、２から３分程度のニュースを１週間分及び特集コーナーを常時配信できるようにしております。

また、ニュースは月曜日から金曜日まで毎日新しいものをアップロードしているため、現在は７日間以上番組を保持することは難しいところでありますが、特集コーナーについては、放送配信期間を延長しているものもございます。

さらに、配信動画は、当市のホームページ上のみで視聴する仕組みにしており、ダウンロードして不正に使用することができないよう、セキュリティー対策を施してあります。

御質問のＹｏｕＴｕｂｅの活用や様々なニーズに対応していくことにつきましては、ネットｄｅマックＴＶや市の公式Ｆａｃｅｂｏｏｋ、三沢市移住サイト、そのほかにも様々な媒体の動画の活用を含め、今後、三沢市ＩＣＴ推進プロジェクトチームにおいて調査・検討してまいりたいと考えております。

続きまして、動画の活用についての第３点目、動画を活用した行政情報のＰＲや市民教育についてお答えをいたします。

マックテレビでは、毎年、市内在住の１５歳以上の方の中から１，０００名を無作為に抽出した市民を対象に、三沢市ケーブルテレ

ビジョン運営のためのアンケート調査を実施しております。このアンケートでは、年齢や性別、興味のあるジャンル、三沢市に関することで紹介してほしいこと、自主制作番組の中でもう一度見たい番組についてなど、２０の設問について御意見をいただいております。この設問の中で、今後、ニュースや特集で取り上げてほしいものについては、市の歴史・伝統、医療、災害・防災、農業・漁業、市民活動、健康・福祉、子育て・教育など、様々な御意見、御要望をいただいております。

また、マックテレビの自主制作番組の適正化を図るための諮問機関として、関係行政機関や各種団体の代表等で組織する三沢市放送番組審議会を設置しており、委員の皆様から様々な御意見をいただき、その後の自主制作番組の参考にさせていただいております。

御質問の動画を活用した行政情報のＰＲや市民教育については、現在はマックテレビで放映しているものがメインとなっておりますが、今後、市民アンケート及び三沢市放送番組審議会、市ホームページからの御意見等を参考にしながら、ＹｏｕＴｕｂｅの活用も含め検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　久保田議員。

○２番（久保田隆二君）　御答弁いただきまして、ありがとうございました。

１番と２番と３番のうち、３番については再質問はございません。引き続き、すぐにできることではないと思うので、ぜひＩＣＴの検討、プロジェクトチームの中でいろいろと検討していただいて、よりよいメディアの在り方、動画活用の在り方ということを検討していっていただければと思います。

１番、２番は、再質問がございますので、まずは１番から順に再質問を行わせていただきたいと思います。

１番、先ほど市長の答弁の中で、マックテレビの目的、必要性を回答いただいたと思います。その中で、行政情報ですとか、緊急防災情報の目的があって、生命、財産守るという話があったかと思います。

これは何でこういうことを言っているかというと、チャンネルを複数持つことができるのではないかということをちょっとここで言いたくて、実際に長野県の豊丘村という村があるのですけれども、この村、人口が約６，５００人、世帯数が２，０００世帯、ここの村がケーブルテレビを運用されているのですけれども、地上デジタル放送で１チャンネルから８チャンネルまでは、三沢市と同じようにＮＨＫと民放放送をやっているのですけれども、１１チャンネルと１２チャンネルと１１２チャンネルという三つチャンネルを運用されていて、その中で三沢市と同じように自主放送以外にも、お天気チャンネルとか河川監視カメラのライブチャンネルとかを地上デジタル放送でやっているのです。

先ほど、緊急防災情報が大事というふうに言われていたと思うのですけれども、何かチャンネルを、例えば地上デジタル放送の中で複数に分けるというか、今、三沢市でマックテレビは１１チャンネルで自主放送をやっていると思うのですけれども、例えば１１チャンネルと１２チャンネルを二つ使うみたいなことが、現実的に予算的に可能なのかどうかということをちょっと質問させていただきたいです。

○議長（小比類巻雅彦君）　答弁願います。

政策部長。

○政策部長（佐々木　亮君）　ただいまの久保田議員の再質問でございますけれども、三沢市のマックチャンネルで複数のチャンネルを持っていれば、もっと行政放送、防災情報の提供が充実するのではないかという御質問だと思いますけれども、まずは現在、マックテレビで複数のチャンネルを持つことに関しましては、現在使用している資機材、マックテレビの資機材でございますけれども、まず一つのチャンネルに対応したことを前提に整備してきておりますので、複数のチャンネルを持つ場合には、全ての資機材を交換せざる

を得ないという現状がございます。

また、例えばその資機材を全て交換して対応できるようにしたとしましても、ＮＨＫが例えばサブチャンネルを持っておりまして、リモコンでチャンネルを切り替えた、例えばスポーツの生中継なんかで時間をオーバーした場合、継続して見たい人は青チャンネルを押してくださいとかというのがあるのですけれども、そちらでやった場合にも若干の画像の質が落ちるという、ちょっとデメリットも生じておりました。

まず、三沢市のマックテレビは、今現在、当初ケーブルテレビで情報等を提供しておりました。恐らく久保田議員がおっしゃった長野県のケーブルテレビも、ケーブルで電波を送信しているタイプだと思います。以前、三沢市でもホームターミナルというものを有料放送用に各家庭のほうで持っていただいて、そこでは結構多くチャンネルを見ることができたと思いますけれども、恐らくその方式でチャンネルをたくさん持つことができたということで、現在の三沢市のケーブルテレビは、ケーブルから各自の戸別受信放送に切り替えていることもありまして、その方式も無理だということもございます。

経費面、それから技術面において、現時点では三沢市で複数のチャンネルを持つというのは不可能に近いと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　久保田議員。

○２番（久保田隆二君）　答弁いただきまして、ありがとうございました。

そうですね、できないということなので、引き続きそういった防災とか自主番組も含めて、そういったマックテレビの在り方を検討していっていただければと思います。

次に、２番のネットｄｅマックＴＶ、Ｆａｃｅｂｏｏｋ動画、ＹｏｕＴｕｂｅの活用についての話で再質問なのですけれども、これからちょっと動画を作ったときに、連携ということが私は大事なのではないかと思っていて、私も自分で動画作ったりしていて分かるのですけれども、やはり動画というのは、その動画があることがなかなか伝わりづらいというか、ホームページであればメニューとかから分かりやすく、例えば特別定額給付金の申請だったらそのページがあって、文章とかで書かれているのですけれども、例えばこれからその動画を、かなり先の未来の話かもしれないですけれども、やるとなった場合に、例えば三沢市のホームページの特別定額給付金を紹介しているページを仮に作って、その下のほうに、文章ではここを見てください、説明する動画も作っているので、動画で見たい方はこの動画を見てくださいというふうに、一つのページの中からリンクで飛ばすというか、そういった連携させていくとかもできると思いますし、あとは広報みさわとかからもＱＲコードとかで、例えば何かを紹介する項目があったら、それをＱＲコードを読み込んで、その項目を詳しく説明している動画とかページに飛ばすこととかも、多分、これから必要になってくると思います。

やはりどうしてもメディアがたくさん出てくると、これから動画を作っても市民の皆さんが迷うというか、どこに何があるか分からなくなってくるので、やはり行政はどうしても縦割りとか言われてしまうのですけれども、そういう横とのつながりというか、一体的な検討みたいなことをしていったらと思うのですけれども、現状、ＩＣＴのプロジェクトチームにおいて、そういった一体的な検討がなされているかということについて質問させていただきたいと思います。

○議長（小比類巻雅彦君）　答弁願います。

政策部長。

○政策部長（佐々木　亮君）　久保田議員の再質問でございます。動画等のメディアの連携というふうに理解しましたけれども、現在、当市の三沢市移住サイトというサイトがあるのですけれども、この中で様々な動画やリンクが貼り付けられております。その中で、ネットｄｅマックＴＶと市の公式Ｆａｃ

ｅｂｏｏｋが連携したものがございます。

例えば、その中で、こちらの動画のほうに行くというふうにクリックを押すと行くというのもありますし、先ほどおっしゃられた広報みさわのマックチャンネルのチャンネルガイドというページがございます。その右下のほうにＱＲコードがございまして、そこをパソコン等で読んでいただくと、そちらの番組のほうに行くというシステムもございます。

こういったものをもっと市民の方が使いやすいように、今後ＩＣＴの推進プロジェクトチームにおきましても、様々な角度から検討、研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　以上で、久保田隆二議員の質問を終わります。

これをもって、一般質問を終わります。

◎日程第　２　認定第　１号から
日程第１７　議案第６１号まで

○議長（小比類巻雅彦君）　次に、日程第２　認定第１号令和元年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第１７　議案第６１号十和田地区環境整備事務組合規約の変更についてまでを一括議題といたします。

◎日程第１８　総括質疑

○議長（小比類巻雅彦君）　日程第１８　ただいま一括議題といたしました全議案に対し、総括質疑を行いますが、通告がありませんので、総括質疑を終結します。

◎日程第１９　特別委員会の設置及び議案の付託

○議長（小比類巻雅彦君）　日程第１９　特別委員会の設置及び議案の付託を行います。

お諮りします。

ただいま一括議題となっております議案の審査に当たりましては、１６名をもって構成する決算審査特別委員会、８名をもって構成する予算審査特別委員会、同じく８名をもって構成する条例等審査特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託の上慎重に行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻雅彦君）　御異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会、定数１６名、予算審査特別委員会、定数８名、条例等審査特別委員会、定数８名をそれぞれ設置し、これに付託することに決しました。

それでは、議案の付託を行います。

決算審査特別委員会には、認定第１号から認定第９号までの計９件を、予算審査特別委員会には、議案第５５号の１件を、条例等審査特別委員会には、議案第５６号から議案第６１号までの計６件を、それぞれ付託します。

◎日程第２０　特別委員会委員の選任

○議長（小比類巻雅彦君）　日程第２０　特別委員会委員の選任を行います。

ただいま設置されました３特別委員会の委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、お手元に配付しております特別委員会委員及び付託議案一覧表のとおり指名します。

なお、特別委員会の委員の方々は、次の休憩中に、委員長、副委員長をそれぞれ互選し、議長まで報告願います。

また、ただいま設置されました各特別委員会の組織会は、はじめに決算審査特別委員会を大会議室において、引き続き予算審査特別委員会を大会議室、条例等審査特別委員会を第２会議室において、それぞれ願います。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前１１時１３分　休憩

午前１１時２２分　再開

○議長（小比類巻雅彦君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました３特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を報告します。

決算審査特別委員会委員長、森三郎委員、副委員長、加澤明委員。予算審査特別委員会委員長、澤口正義委員、副委員長、遠藤泰子委員。条例等審査特別委員会委員長、加澤明委員、副委員長、春日洋子委員とそれぞれ決しました。

○議長（小比類巻雅彦君）　以上で、本日の日程は終了しました。

なお、明日から１７日までは、特別委員会審査等のため、本会議は休会となります。

次回本会議は、１８日午前１０時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会します。

午前１１時２３分　散会